

青森市男女共同参画推進表彰

個人権男女共同参画課（☎017-734-2296）

10月17日、青森市男女共同参画推進表彰式が行われました。

本表彰は、青森市の男女共同参画社会の推進に貢献している市民のかたや事業者などを表彰し、その取組を広く市民の皆様へ紹介することで、男女共同参画に関する取組を推進するものです。受賞おめでとうございます。



▲右から「(一社)男女共同参画地域みらいねっと」の代表理事 小山内世喜子さん、小野寺市長、「アークコンサル(株)」代表取締役 来海伸博さん、「アイペット損害保険(株)青森事務センター」取締役執行役員常務 青森事務センター長 河村陽介さん

受賞者

〈個人及び団体の部〉

(一社)男女共同参画地域みらいねっと

平成29年4月に設立し、男女共同参画社会の推進及び実現、男女共同参画の視点を取り入れた防災教育、女性の活躍推進、女性リーダーの育成などに取り組んでいる。

〈事業者の部〉

アークコンサル(株)

昭和54年4月に設立。従業員20人のうち7人が女性(7月30日時点)と積極的に女性を採用し、気後れすることなく仕事に従事でき、存分に能力を発揮できるような環境づくりに取り組んでいる。また、管理職への女性登用についても積極的に行っている。さらに、育児・介護休暇制度や在宅勤務など、仕事と家庭の両立支援を推進している。

アイペット損害保険(株)青森事務センター

平成18年11月に開設。従業員213人のうち191人が女性(7月30日時点)と積極的に女性を採用し、管理職への女性登用に取り組んでいる。また、休暇制度として通年で使用できるリフレッシュ休暇やペットと過ごすための休暇などを設けている。

町(内)会で活動してみませんか

町(内)会に加入して、住みよいまちづくりに参加してみませんか。「どこの町(内)会に加入したらいいかわからない…」という場合は、お住まいの地域の町(内)会へご案内しますので、お気軽にお問合せください。

【問合せ先】

青森地区

青森市町会連合会

☎017-734-2584

市民協働推進課

☎017-734-5231

浪岡地区

青森市浪岡町内会連合会

浪岡振興部地域づくり振興課

☎0172-62-1147



満70歳以上の皆さんに 「いき・粋乗車証」を交付

市営バス等を低料金で利用できる高齢者福祉乗車証「いき・粋乗車証」(有効期限なし)を交付します。申請は満70歳の誕生日の前日(前日が土・日、祝日のときはその前日)からできます。手続にはご本人がお越しください。

〈手続に持参するもの〉

- ①本人確認ができるもの(健康保険証など)
- ②顔写真1枚(無帽、背景なし、縦3.5cm×横2.5cm、6か月以内)
- ③交付手数料1,000円
(介護保険料段階1～3のかたは無料)

問高齢者支援課(☎017-734-5326)

浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1134)

鳥インフルエンザの発生防止にご協力を

※鶏などを飼っているかたへ

- ・鶏小屋に入る前に、手指の消毒をしましょう
- ・鶏小屋専用の衣服と靴を使用しましょう
- ・鶏小屋のそばに車を乗り入れるときは、タイヤ周りを消毒しましょう
- ・鶏小屋に防鳥ネットを設置し、野鳥や小動物が入らないようにしましょう
- ・ねずみや害虫の駆除をしましょう

- ・鶏が突然死亡するなど異常があったときは、すぐにご連絡ください

岡東青地域県民局地域農林水産部青森家畜保健衛生所
 ☎017-764-1744

※死亡した野鳥を見つけたかたへ

- ・病気以外で死亡した野鳥を処分する場合は、素手で触らずビニール袋に密封し、燃えるごみに出してください
- ・野鳥の種類、羽数により検査が必要となりますので、

詳しくはご相談ください。

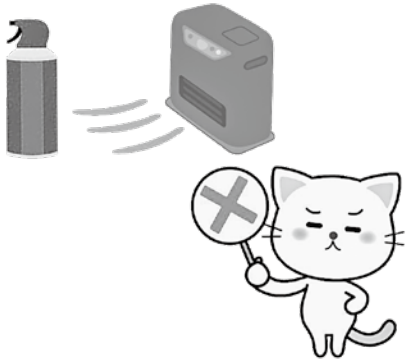
岡東青地域県民局地域農林水産部林業振興課
 ☎017-734-9963

暖房機器の取扱いに注意しましょう！

注意しましょう！

- 暖房器具の上方や周囲には、洗濯物などの燃えやすいものを置かない。
- ストーブに給油するときには、必ず消火する。
- カートリッジ式燃料タンクは、給油後キャップの締め付けを確実に行う。

- 暖房器具の近くにスプレー缶を置かない。
- 消防本部予防課
 ☎017-775-0853



各種相談コーナー

ひとり親家庭等の無料法律相談

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

時 12月2日(木)午後1時～3時

所 甲 岡 11月29日(月)までに、

ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎017-734-5817へ

カダール相談室

自分自身の生き方や家庭のことでの相談、配偶者やパートナーからの暴力の悩みなど、ひとりで悩まずご相談ください。女性に限らず、男性もご利用ください。

女性の悩み相談

時 11月24日(水)午後1時30分～3時30分
 所 男女共同参画プラザ「カダール」研修室(アウガ5階)
 甲 当日直接会場へ(マスクの着用をお願いします)
 岡 コスモス成年後見サポートセンター 青森県支部
 ☎017-742-1120

青森市DV相談支援センター

ドメスティック・バイオレンス(DV)は、重大な人権侵害です。配偶者やパートナーからの

暴力の悩みに相談員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。

☎017-734-5318【専用】

時 月～金曜日(祝日・年末年始除く)午前8時30分～午後5時

備 来所相談は要予約、原則女性を対象です。

性的マイノリティ

にじいろ電話相談

自分のこと、パートナーのこと、家族や友人との関係、学校や職場のことなど、性的マイノリティ(性的少数者)に関する悩み全般に、専門の相談員が応じます。ご家族や友人、学校・職場のかたもどうぞ。

☎017-776-8803【専用】

時 毎週火曜日(年末年始除く)午前9時～午後9時

遺言・相続などの相談に行政書士がお応えします。

時 11月24日(水)午後1時30分～3時30分

所 男女共同参画プラザ「カダール」研修室(アウガ5階)

甲 当日直接会場へ(マスクの着用をお願いします)

岡 コスモス成年後見サポートセンター 青森県支部

☎017-742-1120

女性のための専門相談(カウンセリング)

こころの悩みに、女性臨床心理士が応じます。

時 12月16日(木)、令和4年1月20日(木)午後1時～3時

所 アピオあおもり 2人(申込順) 備 相談時間は50分。

甲 申込時に相談内容をお知らせください。

時 12月16日分は12月14日(火)まで、1月20日分は1月18日(火)まで(水曜日を除く)

所 9時～午後4時受付)に、県男女共同参画センター相談室

(☎017-732-1022)へ

女性のための専門相談(法律)

法律に関する問題に、女性弁護士がアドバイスします。

時 12月21日(火)、令和4年1月25日(火)午後2時～4時

所 アピオあおもり 3人(申込順) 備 相談時間は30分。

甲 申込時に相談内容をお知らせください。

時 12月21日分は12月16日(木)まで、1月25日分は1月20日(木)まで(水曜日を除く)

所 9時～午後4時受付)に、県男女共同参画センター相談室

(☎017-732-1022)へ

